

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018（2019年更新版）に準拠して作成

勃起不全治療剤

バルデナフィル塩酸塩水和物錠

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」

Vardenafil Tablets 5mg・10mg・20mg 「FCI」

剤形	フィルムコーティング錠	
製剤の規制区分	処方箋医薬品：注意—医師等の処方箋により使用すること	
規格・含量	バルデナフィル錠 5mg 「FCI」	1錠中バルデナフィル 5mg 含有 (バルデナフィル塩酸塩水和物として 5.926mg)
	バルデナフィル錠 10mg 「FCI」	1錠中バルデナフィル 10mg 含有 (バルデナフィル塩酸塩水和物として 11.852mg)
	バルデナフィル錠 20mg 「FCI」	1錠中バルデナフィル 20mg 含有 (バルデナフィル塩酸塩水和物として 23.705mg)
一般名	和名：バルデナフィル塩酸塩水和物（JAN） 洋名：Vardenafil Hydrochloride Hydrate（JAN）	
製造販売承認年月日	製造販売承認年月日：2022年4月7日	
薬価基準収載・販売開始年月日	薬価基準収載年月日：薬価基準未収載 販売開始年月日：2022年6月17日	
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：富士化学工業株式会社	
医薬情報担当者の 連絡先		
問い合わせ窓口	富士化学工業株式会社 学術担当 〒105-0011 東京都港区芝公園1丁目8番21号 TEL (03)6435-6956	

本IFは2023年9月作成の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構ホームページ「医薬品に関する情報」 <http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書（以下、添付文書）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者（以下、MR）等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム（以下、IFと略す）が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬）学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構（以下、PMDA）の医療用医薬品情報検索のページ（<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>）にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせて、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V.5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、 「XIII. 備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。I Fは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがI Fの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、I Fを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

目 次

I.	概要に関する項目	1	10.	容器・包装	17
1.	開発の経緯	1	11.	別途提供される資材類	17
2.	製品の治療学的特性	1	12.	その他	17
3.	製品の製剤学的特性	1	V.	治療に関する項目	18
4.	適正使用に関して周知すべき特性	1	1.	効能又は効果	18
5.	承認条件および流通・使用上の制限事項	1	2.	効能又は効果に関連する注意	18
6.	RMP の概要	1	3.	用法及び用量	18
II.	名称に関する項目	2	4.	用法及び用量に関連する注意	18
1.	販売名	2	5.	臨床成績	18
2.	一般名	2	VI.	薬効薬理に関する項目	23
3.	構造式又は示性式	2	1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	23
4.	分子式及び分子量	2	2.	薬理作用	23
5.	化学名（命名法）又は本質	2	VII.	薬物動態に関する項目	25
6.	慣用名、別名、略号、記号番号	2	1.	血中濃度の推移・測定法	25
7.	CAS 登録番号	3	2.	薬物速度論的パラメータ	26
III.	有効成分に関する項目	4	3.	母集団（ポピュレーション）解析	27
1.	物理化学的性質	4	4.	吸収	27
2.	有効成分の各種条件下における安定性	4	5.	分布	27
3.	有効成分の確認試験法、定量法	4	6.	代謝	27
IV.	製剤に関する項目	5	7.	排泄	28
1.	剤形	5	8.	トランスポーターに関する情報	28
2.	製剤の組成	6	9.	透析等による除去率	28
3.	添付溶解液の組成及び容量	6	10.	特定の背景を有する患者	28
4.	力価	6	11.	その他	28
5.	混入する可能性のある夾雑物	6	VIII.	安全性（使用上の注意等）に関する項目	31
6.	製剤の各種条件下における安定性	6	1.	警告内容とその理由	31
7.	調整法及び溶解後の安定性	8	2.	禁忌内容とその理由	31
8.	他剤との配合変化（物理化学的変化）	8	3.	効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	31
9.	溶出性	8	4.	用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	32

5.	重要な基本的注意とその理由.....	32	2.	海外における臨床支援情報.....	42
6.	特定の背景を有する患者に関する注 意.....	32	XIII.	備考.....	43
7.	相互作用.....	33		調剤・服薬支援に際して臨床判断を行 うにあたっての参考情報.....	43
8.	副作用.....	35			
9.	臨床検査結果に及ぼす影響.....	36			
10.	過量投与.....	36			
11.	適用上の注意.....	36			
12.	その他の注意.....	36			
IX.	非臨床試験に関する項目.....	37			
1.	薬理試験.....	37			
2.	毒性試験.....	37			
X.	管理的事項に関する項目.....	38			
1.	規制区分.....	38			
2.	有効期間.....	38			
3.	包装状態での貯法.....	38			
4.	取扱い上の注意.....	38			
5.	患者向け資材.....	38			
6.	同一成分・同効薬.....	38			
7.	国際誕生年月日.....	38			
8.	製造販売承認年月日及び承認番号、薬 価基準収載年月日、販売開始年月日.	38			
9.	効能又は効果追加、用法及び用量変更 追加等の年月日及びその内容.....	38			
10.	再審査結果、再評価結果公表年月日及 びその内容.....	38			
11.	再審査期間.....	38			
12.	投薬期間制限に関する情報.....	39			
13.	各種コード.....	39			
14.	保険給付上の注意.....	39			
XI.	文献.....	40			
1.	引用文献.....	40			
2.	その他の参考文献.....	41			
XII.	参考資料.....	42			
1.	主な外国での発売状況.....	42			

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

バルデナフィル塩酸塩水和物製剤は勃起不全治療剤であり、本邦では 2004 年(錠 10mg) に上市されている。バルデナフィル錠 5mg「FCI」、バルデナフィル錠 10mg「FCI」及びバルデナフィル錠 20mg「FCI」は後発医薬品として、薬食発第 1121 第 2 号(平成 26 年 11 月 21 日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、長期保存試験、生物学的同等性試験を実施し、2022 年 4 月にそれぞれ承認を取得した。

2. 製品の治療学的特性

有用性：バルデナフィル錠 5mg「FCI」、バルデナフィル錠 10mg「FCI」及びバルデナフィル錠 20mg「FCI」は、勃起不全(満足な性行為を行うに十分な勃起とその維持が出来ない患者)に対して、通常、成人には 1 日 1 回バルデナフィルとして 10mg を性行為の約 1 時間前に投与することにより、有効性が認められている。

安全性：本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。副作用として、ほてり、頭痛、めまい、鼻閉、消化不良等が報告されている。[VIII. 8. 副作用の項を参照]

3. 製品の製剤学的特性

該当しない

4. 適正使用に関して周知すべき特性

該当資料なし

5. 承認条件および流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

該当資料なし

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」

(2) 洋名

Vardenafil Tablets 5mg 「FCI」

Vardenafil Tablets 10mg 「FCI」

Vardenafil Tablets 20mg 「FCI」

(3) 名称の由来

一般名+剤形+規格(含量)+「FCI」

〔「医療用後発医薬品の承認申請にあたっての販売名の命名に関する留意事項について」(平成17年9月22日薬食審査発第0922001号)に基づく〕

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

バルデナフィル塩酸塩水和物(JAN)

(2) 洋名(命名法)

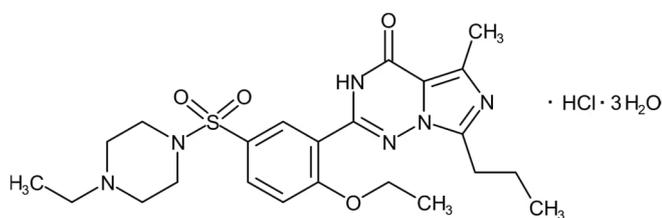
Vardenafil Hydrochloride Hydrate (JAN)

Vardenafil (INN)

(3) ステム

血管拡張作用を持つホスホジエステラーゼ PDE5 阻害剤: -afil

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: $C_{23}H_{32}N_6O_4S \cdot HCl \cdot 3H_2O$

分子量: 579.11

5. 化学名(命名法)又は本質

1-[[3-(3,4-Dihydro-5-methyl-4-oxo-7-propylimidazo[5,1-f][1,2,4]triazin-2-yl)-4-ethoxyphenyl]sulfonyl]-4-ethylpiperazine monohydrochloride trihydrate (JAN)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

II. 名称に関する項目

7. CAS 登録番号

224785-91-5 (Vardenafil Hydrochloride)

224785-90-4 (Vardenafil)

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄色又は微褐色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

無水エタノールに溶けやすく、水にやや溶けにくく、ヘプタンにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

高湿度条件下（25°C85%RH）での吸湿性は認められなかった。

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：217°C（バルデナフィル塩酸塩無水和物として）

結晶水の脱離温度：約 50°C

(5) 酸塩基解離定数

$pK_a = 8.8$

(6) 分配係数

$\log P = 0.0$ [1-オクタノール/水]

$\log P = 3.2$ [1-オクタノール/pH7 リン酸塩緩衝液]

(7) その他の主な示性値

吸光度： $E_{1cm}^{1\%}$ (214nm) = 501 (メタノール)

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

(1) 赤外吸収スペクトル測定法（塩化カリウム錠剤法）

(2) 塩化物の定性反応（2）

定量法

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

錠剤（フィルムコーティング錠）

(2) 製剤の外観及び性状

販売名	外形			本体表示	色調	直径 (mm)	厚さ (mm)	重量 (mg)
	上面	下面	側面					
バルデナフィル錠 5mg 「FCI」				FCI V5	うすい黄 赤色～黄 赤色	6.0	2.9	90
バルデナフィル錠 10mg 「FCI」				FCI V10		7.0	3.3	129
バルデナフィル錠 20mg 「FCI」				FCI V20		8.0	3.8	182

(3) 識別コード

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」：FCI V5

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」：FCI V10

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」：FCI V20

(4) 製剤の物性

販売名	バルデナフィル錠 5mg 「FCI」	バルデナフィル錠 10mg 「FCI」	バルデナフィル錠 20mg 「FCI」
硬度	125N	133N	144N

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量及び添加剤

販売名	バルデナフィル錠 5mg「FCI」	バルデナフィル錠 10mg「FCI」	バルデナフィル錠 20mg「FCI」
有効成分	バルデナフィル 5mg (バルデナフィル塩酸 塩水和物として 5.926mg) 含有	バルデナフィル 10mg (バルデナフィル塩酸 塩水和物として 11.852mg) 含有	バルデナフィル 20mg (バルデナフィル塩酸 塩水和物として 23.705mg) 含有
添加剤	結晶セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、軽質無水ケイ酸、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、酸化チタン、タルク、トリアセチン、黄色三二酸化鉄、三二酸化鉄		

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

スルホトリアジノン酸、N-オキシド体、脱エチル体、7-メチル体、ピペラジン体

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 加速試験

バルデナフィル錠 20mg「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：40°C、75%RH、3ロット (n=3)

試験項目	開始時	6 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	80.28~93.46	76.12~91.91
含量(%)	98.7~99.0	98.1~98.8
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：40°C、75%RH、3 ロット (n=3)

試験項目	開始時	6 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	83.39~94.70	80.66~92.24
含量(%)	99.0~99.5	99.0~99.5
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：40°C、75%RH、3 ロット (n=3)

試験項目	開始時	6 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	87.06~93.51	80.58~90.76
含量(%)	99.2~99.6	98.8~99.3
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

(2) 長期保存試験²⁾

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：25°C、60%RH、3 ロット (n=3)

試験項目	開始時	24 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	80.28~93.46	83.48~96.32
含量(%)	98.7~99.0	98.7~99.0
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：25°C、60%RH、3 ロット (n=3)

試験項目	開始時	24 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	83.39~94.70	81.34~94.78
含量(%)	99.0~99.5	98.7~99.4
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」

包装形態：PTP 包装した製品

試験条件：25°C、60%RH、3 ロット (n=3)

試験項目	開始時	24 箇月
性状	うすい黄赤色の フィルムコーティング錠	同左
純度試験	規格内	同左
溶出率(%)	87.06~93.51	88.09~93.65
含量(%)	99.2~99.6	99.0~99.4
確認試験	適合	同左
製剤均一性	適合	同左

最終包装製品を用いた長期保存試験(25°C、相対湿度 60%、2年)及び加速試験(40°C、相対湿度 75%、6 箇月)の結果、バルデナフィル錠 5mg 「FCI」及びバルデナフィル錠 10mg 「FCI」、バルデナフィル錠 20mg 「FCI」は通常の市場流通下においてそれぞれ 3 年間安定であることが推測された。

7. 調整法及び溶解後の安定性
該当しない
8. 他剤との配合変化 (物理化学的变化)
該当しない
9. 溶出性

(1) 規格及び試験方法

バルデナフィル錠 5mg/10mg/20mg 「FCI」

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」及びバルデナフィル錠 10mg 「FCI」、バルデナフィル錠 20mg 「FCI」は、設定された溶出規格に適合していることがそれぞれ確認されている。

方 法：日局溶出試験法 (パドル法)

試験液：0.2%塩化ナトリウム溶液 900mL

回転数：50rpm

測定法：液体クロマトグラフィー

規格：15分間の溶出率が75%以上のときは適合とする。(錠5mg/錠10mg)

15分間の溶出率が70%以上のときは適合とする。(錠20mg)

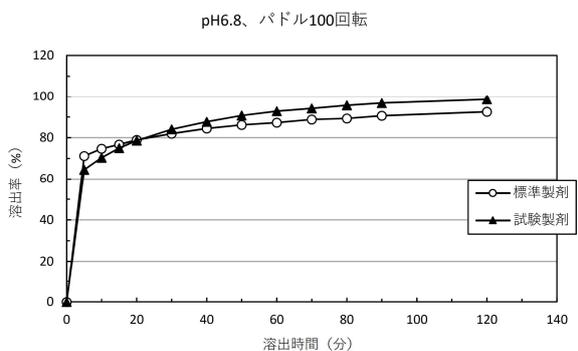
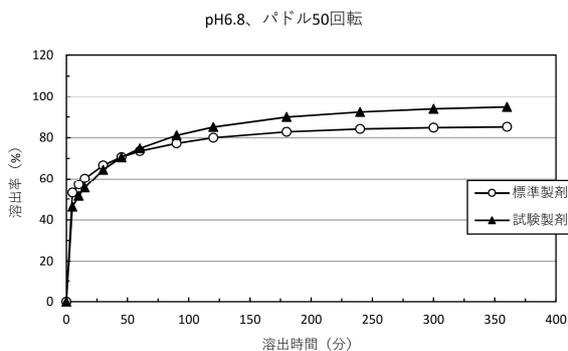
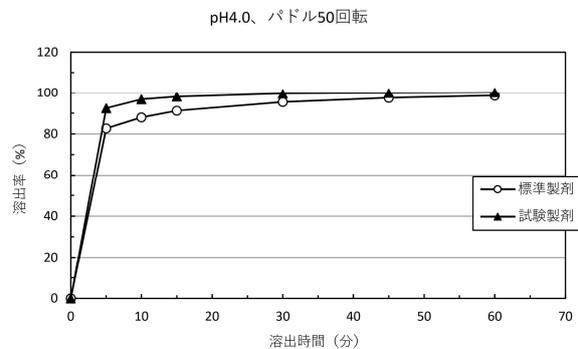
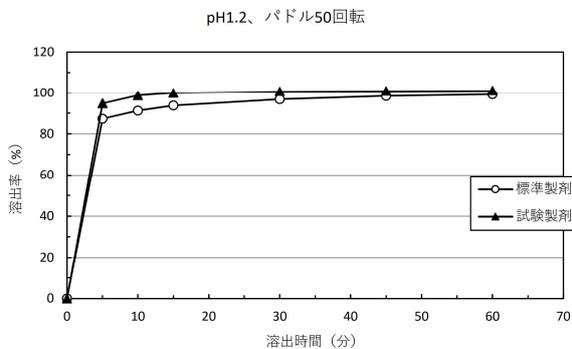
(2) 生物学的同等性試験

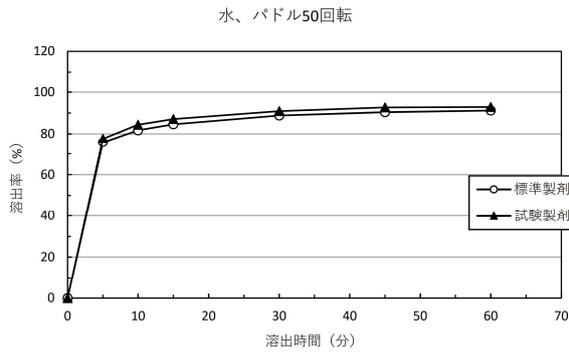
バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

バルデナフィル錠 10mg 「FCI」について、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成24年2月29日薬食審査発0229第10号)(以下、ガイドライン)に従い、ヒトでの生物学的同等性が確認されたバルデナフィル錠20mg 「FCI」を標準製剤として溶出試験を行い、生物学的同等性試験とした。

(試験条件)

試験方法	日本薬局方 溶出試験 パドル法
回転数	50rpm、100rpm
試験液	pH1.2、pH4.0、pH6.8、水
試験液の量	900mL
試験液の温度	37±0.5℃
ベッセル数	12





判定基準 (平均溶出率の差)

装置 回転数	試験液	溶出条件	判定基準	比較ポイント
パドル 50 回転	水	標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上 溶出する場合	± 10%	15 分
	pH1.2			
	pH4.0			
	pH6.8	標準製剤が 30 分以内に平均 85%以上 溶出しない場合		標準製剤の平均 溶出率が 85%、 40%になる時点
パドル 100 回転	pH6.8	a.規定された試験時間において標準製剤の平 均溶出率が 85%以上となる		

評価の結果 (平均溶出率の差)

装置 回転数	試験液	比較ポイント (分)	平均溶出率 (%)		差 (%)	判定基準	判定	
			標準製剤	試験製剤				
パドル 50 回転	水	15	84.6 ^{*1}	88.6	4.0	± 10%	適	
			pH1.2	93.7	98.1		4.4	適
			pH4.0	91.2	94.4		3.2	適
	pH6.8	300	84.8 ^{*2}	88.2	3.4		適	
5			53.1	53.2	0.1			
パドル 100 回転	pH6.8	40	84.4	89.7	5.3	適		
		5	71.2	72.5	1.3			

*1 標準製剤が 15 分で平均 84.6%であることから、15 分以内に平均 85%以上溶出する場合とした。

*2 比較ポイント 300 分では 84.8%であり、360 分では 85.2%である。どちらのポイントも 85%からの差は同じであるが、一般的に早い時点の方が溶出率のばらつきが大きく、製剤間の差の検出力に優れているため、300 分を選択。

判定基準（個々の溶出率）

装置 回転数	試験液	溶出条件	判定基準	
			個々の溶出率	個数
パドル 50 回転	水	標準製剤の平均溶出率が 85%以上に達するとき	試験製剤の平均溶出率 ± 15%を超えるもの	1 個以下
	pH1.2			
	pH4.0			
	pH6.8		試験製剤の平均溶出率 ± 25%を超えるもの	0 個
パドル 100 回転	pH6.8			

評価の結果（個々の溶出率）

装置 回転数	試験液	試験製剤 平均溶出率 (%)	個々の溶出率 (%)	結果		判定
				± 15%	± 25%	
				1 個以下	0 個	
パドル 50 回転	水	88.6	85.83~91.11	0	0	適
	pH1.2	98.1	95.39~101.50	0	0	適
	pH4.0	94.4	91.03~98.02	0	0	適
	pH6.8	88.2	82.20~97.57	0	0	適
パドル 100 回転	pH6.8	89.7	87.06~91.47	0	0	適

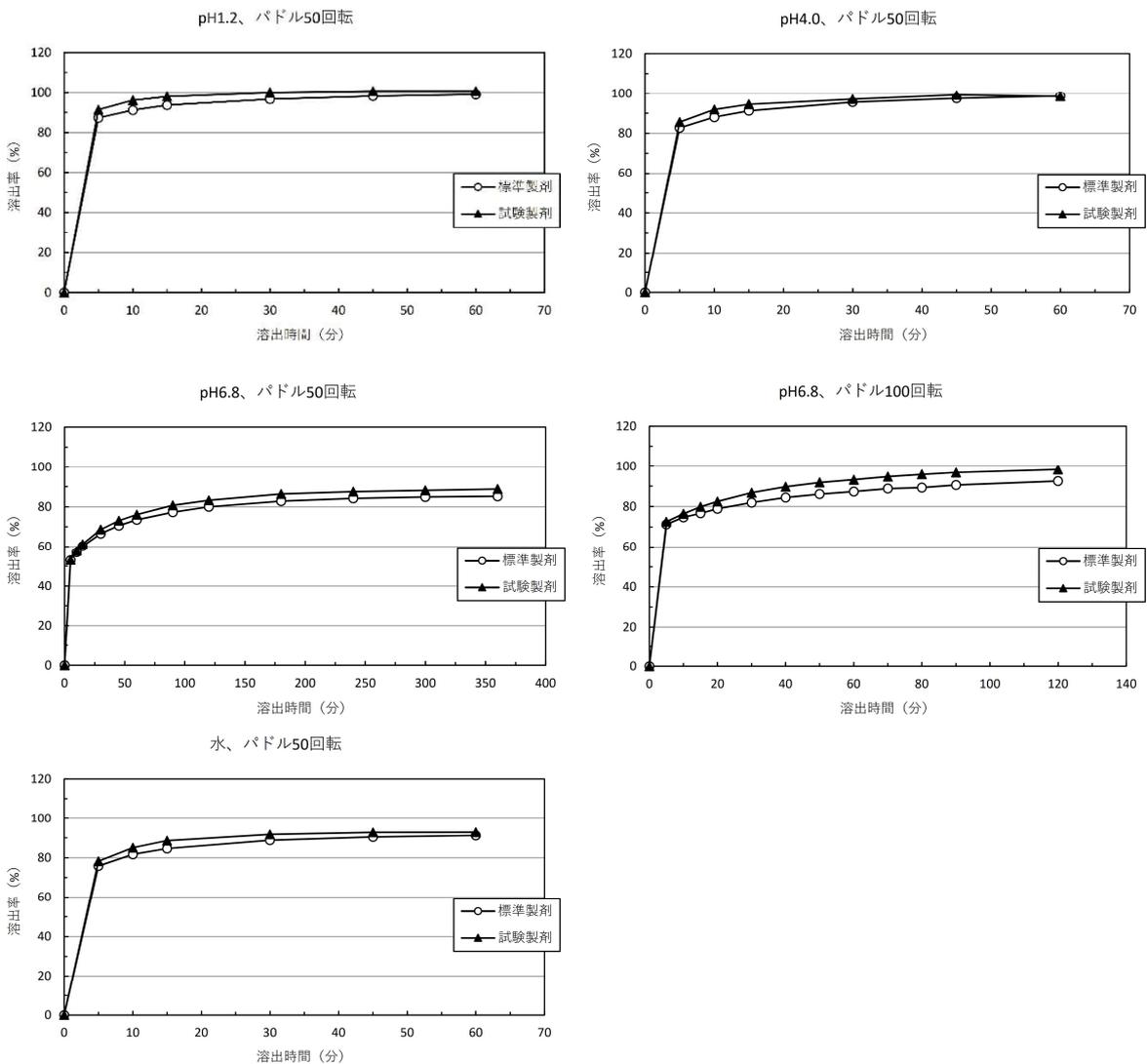
上記の結果より、試験条件それぞれについて、溶出挙動が同等と判定された。
従って、バルデナフィル錠 10mg「FCI」と、標準製剤(バルデナフィル錠 20mg「FCI」)
は、生物学的に同等であるとみなされた。

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」について、「含量が異なる傾向固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」（平成 24 年 2 月 29 日薬食審査発 0229 第 10 号）（以下、ガイドライン）に従い、ヒトでの生物学的同等性が確認されたバルデナフィル錠 20mg 「FCI」を標準製剤として溶出試験を行い、生物学的同等性試験とした。

(試験条件)

試験方法	日本薬局方 溶出試験 パドル法
回転数	50rpm、100rpm
試験液	pH1.2、pH4.0、pH6.8、水
試験液の量	900mL
試験液の温度	37±0.5℃
ベッセル数	12



判定基準（平均溶出率の差）

装置	試験液	溶出条件	判定基準	比較ポイント
回転数				
パドル 50 回転	水	標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上 溶出する場合	± 10%	15 分
	pH1.2			
	pH4.0			
	pH6.8	標準製剤が 30 分以内に平均 85%以上 溶出しない場合		
パドル 100 回転	pH6.8	a.規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 85%以上となる		標準製剤の平均溶出率が 85%, 40%になる時点

評価の結果（平均溶出率の差）

装置	試験液	比較ポイント (分)	平均溶出率 (%)		差 (%)	判定基準	判定
			標準製剤	試験製剤			
パドル 50 回転	水	15	84.6 ^{*1}	87.1	2.5	± 10%	適
	pH1.2	15	93.7	99.8	6.1		適
	pH4.0	15	91.2	98.1	6.9		適
	pH6.8	300	84.8 ^{*2}	93.9	9.1		適
			5	53.1	46.3		-6.8
パドル 100 回転	pH6.8	40	84.4	87.7	3.3		適
		5	71.2	64.5	-6.7		

*1 標準製剤が 15 分で平均 84.6%であることから、15 分以内に平均 85%以上溶出する場合とした。

*2 比較ポイント 300 分では 84.8%であり、360 分では 85.2%である。どちらのポイントも 85%からの差は同じであるが、一般的に早い時点の方が溶出率のばらつきが大きく、製剤間の差の検出力に優れているため、300 分を選択。

判定基準（個々の溶出率）

装置 回転数	試験液	溶出条件	判定基準	
			個々の溶出率	個数
パドル 50 回転	水	標準製剤の平均溶出率が 85%以上に達するとき	試験製剤の平均溶出率 ±15%を超えるもの	1 個以下
	pH1.2			
	pH4.0			
	pH6.8		試験製剤の平均溶出率 ±25%を超えるもの	0 個
パドル 100 回転	pH6.8			

評価の結果（個々の溶出率）

装置 回転数	試験液	試験製剤 平均溶出率 (%)	個々の溶出率 (%)	結果		判定
				±15%	±25%	
				1 個以下	0 個	
パドル 50 回転	水	87.1	85.83~91.11	0	0	適
	pH1.2	99.8	95.39~101.50	0	0	適
	pH4.0	98.1	91.03~98.02	0	0	適
	pH6.8	93.9	82.20~97.57	0	0	適
パドル 100 回転	pH6.8	87.7	87.06~91.47	0	0	適

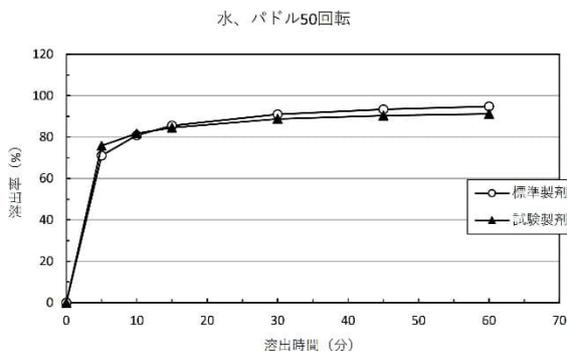
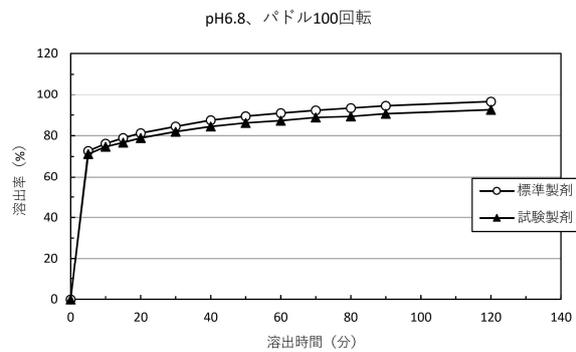
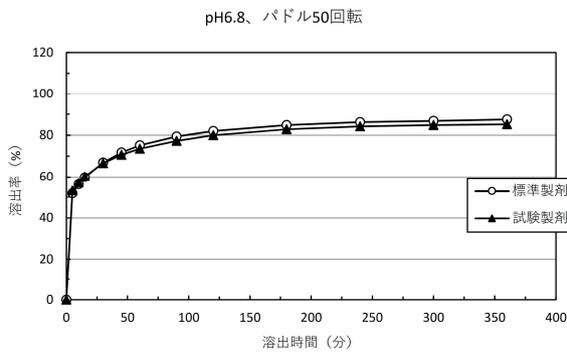
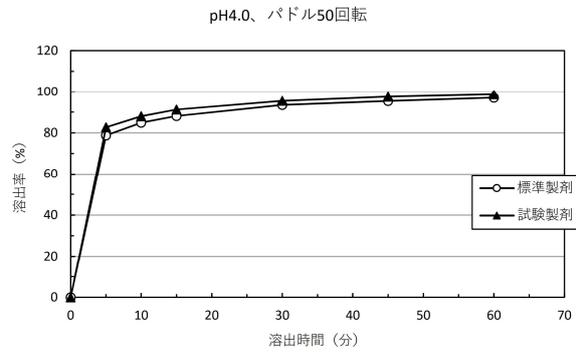
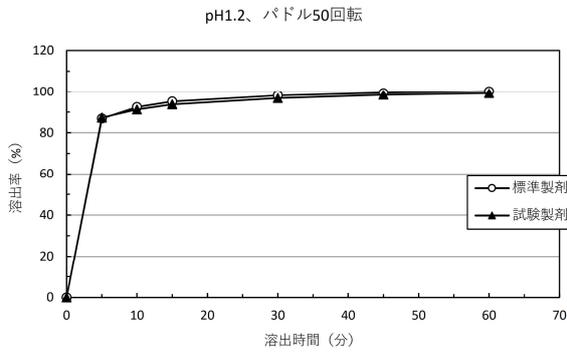
上記の結果より、試験条件それぞれについて、溶出挙動が同等と判定された。
従って、バルデナフィル錠 5mg「FCI」と、標準製剤（バルデナフィル錠 20mg「FCI」）
は、生物学的に同等であるとみなされた。

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」 について、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」(令和2年3月19日、薬食審査発0319第1号)(以下、ガイドライン) に従い、溶出試験を行った。

(試験条件)

試験方法	日本薬局方 溶出試験 パドル法
回転数	50rpm、100rpm
試験液	pH1.2、pH4.0、pH6.8、水
試験液の量	900mL
試験液の温度	37±0.5℃
ベッセル数	12



判定基準（平均溶出率の差）

装置 回転数	試験液	溶出条件	判定基準	比較ポイント
パドル 50 回転	水	標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上 溶出する場合	± 15%	15 分
	pH1.2			
	pH4.0			
パドル 100 回転	pH6.8	標準製剤が 30 分以内に平均 85%以上 溶出しない場合	± 15%	標準製剤の平均 溶出率が 85%、 40%になる時点
	pH6.8	a.規定された試験時間において標準製剤の平 均溶出率が 85%以上となる		

評価の結果（平均溶出率の差）

装置 回転数	試験液	比較ポイント (分)	平均溶出率 (%)		差 (%)	判定基準	判定	
			標準製剤	試験製剤				
パドル 50 回転	水	15	85.6	84.6	-1.0	± 15%	適	
			95.1	93.7	-1.4		適	
		300	88.1	91.2	3.1		適	
			5	84.8	82.8		-2.0	適
				51.8	53.1		1.3	適
パドル 100 回転	pH6.8	40	84.4	81.9	-2.5	± 15%	適	
			5	72.7	71.2			-1.5

上記の結果より、試験条件それぞれについて、ガイドラインの溶出挙動の類似性の判定基準に適合した。

従って、バルデナフィル錠 20mg「FCI」と標準製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

10. 容器・包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当しない

(2) 包装

販売名	包装形態	内容量 (重量、用量又は個数等)
バルデナフィル錠 5mg 「FCI」	PTP 包装	20 錠 [10 錠×2]
バルデナフィル錠 10mg 「FCI」	PTP 包装	20 錠 [10 錠×2]
バルデナフィル錠 20mg 「FCI」	PTP 包装	20 錠 [10 錠×2]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

PTP：ポリプロピレン、アルミ箔

11. 別途提供される資材類

該当資料なし

12. その他

該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

勃起不全（満足な性行為を行うに十分な勃起とその維持が出来ない患者）

2. 効能又は効果に関連する注意

5. 効能又は効果に関連する注意

5.1 投与に際しては、勃起不全及びその基礎疾患の診断のため、既往歴の調査や諸検査を行い、客観的な診断に基づき臨床上治療が必要とされる患者に限定すること。

5.2 本剤は催淫剤又は性欲増進剤ではない。

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

通常、成人には1日1回バルデナフィルとして10mgを性行為の約1時間前に経口投与する。10mgの投与で十分な効果が得られず、忍容性が良好と判断された器質性又は混合型勃起不全患者に対しては、20mgに増量することができる。

高齢者（65歳以上）、中等度の肝障害のある患者については、本剤の血漿中濃度が上昇することが認められているので、5mgを開始用量とし、最高用量は10mgとする。

1日の投与は1回とし、投与間隔は24時間以上とすること。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4. 用法及び用量に関連する注意

7. 用法及び用量に関連する注意

7.1 チトクローム P450 3A4 を阻害する薬剤（マクロライド系抗生物質）との併用により、本剤の血漿中濃度が上昇することが認められているので、投与量は5mgを超えないこと。

[10.2 参照]

7.2 α 遮断薬との併用により、症候性低血圧があらわれるおそれがあるので、 α 遮断薬による治療で患者の状態が安定していることを確認した上で、低用量（5mg）から投与を開始すること。[10.2 参照]

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床薬理試験

該当資料なし

(3) 用量反応探索試験

該当資料なし

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

<国内用量反応試験（ブリッジング試験）>

国内用量反応試験（ブリッジング試験）における臨床効果は IIEF（International Index of Erectile Function：国際勃起機能スコア）質問票（15 質問）の内、挿入の頻度に関する質問「ここ 4 週間、性交を試みた時、何回挿入することができましたか？」及び勃起の維持に関する質問「ここ 4 週間、性交中、挿入後何回勃起を維持することができましたか？」を以下のスコアで評価した。

- 性交の試み一度もなし.....0
- 毎回又はほぼ毎回（10 回中 9 回以上）5
- おおかた毎回（半分よりかなり上回る回数：10 回中 7 回程度）4
- 時々（10 回中 5 回）3
- たまに（半分よりかなり下回る回数：10 回中 3 回程度）2
- 全くなし又はほとんどなし（10 回中 1 回以下）1

バルデナフィル 5mg 群及び 10mg 群においてプラセボに比し有意な改善がみられた。なお、本試験では糖尿病患者、脊髄損傷による勃起不全患者、根治的前立腺全摘除術の既往のある患者は対象から除外されている。

	プラセボ	バルデナフィル	
		5mg	10mg
挿入の頻度	N=71	N=67	N=75
投与前	2.6	2.9	2.8
投与後	3.2±0.1	4.1±0.1 p<0.0001	4.5±0.1 p<0.0001
勃起の維持	N=71	N=67	N=75
投与前	1.5	1.6	1.5
投与後	2.3±0.2	3.5±0.2 p<0.0001	4.2±0.2 p<0.0001

投与前の値は算術平均値（Mean）、投与後の値は調整済平均値（LS mean）±SE。検定は共分散分析を用いたプラセボとの比較。

副作用は、プラセボ群では 21.1%（15/71 例）、5mg 群では 35.3%（24/68 例）、10mg 群では 45.3%（34/75 例）、20mg 群では 54.5%（36/66 例）に認められた³²⁾。

<糖尿病を有する勃起不全患者に対する国内臨床比較試験>

IIEF 質問票の内、勃起機能ドメインスコア（質問 1～質問 5 及び質問 15 の総和）により評価した結果、バルデナフィル 10mg 群及び 20mg 群ともにプラセボに比し有意な改善がみられた。また、20mg 投与群と 10mg 投与群との間に統計学的に有意な差（p<0.05）が認められた。

	プラセボ	バルデナフィル	
		5mg	10mg
IIEF 勃起機能 ドメインスコア	N=106	N=337	N=335
投与前	13.7	13.6	13.9
投与後	16.3±0.7	21.8±0.4 p<0.0001	22.9±0.4 p<0.0001

投与前の値は算術平均値 (Mean)、投与後の値は調整済平均値 (LS mean) ± SE。
検定は共分散分析を用いたプラセボとの比較。

副作用は、プラセボ群では 6.6% (7/106 例)、10mg 群では 22.0% (74/337 例)、
20mg 群では 24.2% (81/335 例) に認められた^{33), 34)}。

< 脊髄損傷を有する勃起不全患者に対する国内一般臨床試験 >

バルデナフィル 10mg で治療を開始し、投与 4 週後の時点で十分な治療効果が得られず、忍容性が良好であった症例に対して 20mg へ増量した結果、勃起機能の更なる改善が認められた。

	投与パターン※	
	10mg > 10mg	10mg > 20mg
IIEF 勃起機能 ドメインスコア	N=10	N=22
投与前	12.2±7.3	10.3±5.7
投与 4 週後	26.9±4.3	17.5±7.5
投与 8 週後	27.3±2.3	22.3±8.1
投与 12 週後	25.0±8.5	22.2±8.1

算術平均値 (Mean) ± SD

※：バルデナフィル 10mg を開始用量として、投与 4 週後に増量の可否を行った。
副作用は、10mg を継続した症例では 40.0% (4/10 例)、20mg へ増量した症例では 13.6% (3/22 例) に認められた。

国内では、糖尿病及び脊髄損傷を有する患者以外の器質性又は混合型勃起不全患者に対して、バルデナフィル 20mg への増量によるリスク・ベネフィットは検討されていない^{35), 36)}。

< 北アメリカ第III相試験 >

外国で実施された第III相試験においては、IIEF 勃起機能ドメインスコア並びに患者日記/「挿入の成功」、患者日記/「勃起の持続」により評価した結果、バルデナフィル 5mg 群及び 10mg 群においてプラセボに比し有意な改善がみられた。

	プラセボ	バルデナフィル	
		5mg	10mg
IIEF 勃起機能 ドメインスコア	N=170	N=188	N=195
投与前 投与後	13.6 15.0±0.7	12.5 18.4±0.6 p<0.0001	13.4 20.6±0.6 p<0.0001
患者日記/ 「挿入の成功」 (%)	N=171	N=189	N=194
投与前 投与後	46.0 51.7±2.5	42.8 65.5±2.4 p<0.0001	45.4 75.5±2.4 p<0.0001
患者日記/ 「勃起の維持」 (%)	N=171	N=188	N=194
投与前 投与後	14.9 32.2±2.7	14.0 50.6±2.6 p<0.0001	14.6 64.5±2.6 p<0.0001

投与前の値は調整済平均値 (LS mean)、投与後の値は調整済平均値 (LS mean) ± SE。
検定は共分散分析を用いたプラセボとの比較。

副作用は、プラセボ群では 7.1% (13/182 例)、5mg 群では 19.2% (37/193 例)、
10mg 群では 33.2% (66/199 例)、20mg 群では 42.0% (79/188 例) に認められ
た^{37), 38)}。

<ヨーロッパ第Ⅲ相試験>

外国で実施された第Ⅲ相試験 (投与例数: プラセボ群 160 例、バルデナフィル 5mg
群 156 例、10mg 157 例) においては、IIEF 勃起機能ドメインスコア並びに患者日
記/「挿入の成功」、患者日記/「勃起の持続」により評価した結果、バルデナフ
ィル 5mg 群及び 10mg 群においてプラセボに比し有意な改善がみられた。

		プラセボ	バルデナフィル	
			5mg	10mg
IIEF 勃起機能 ドメインスコア	投与前	13.0	13.2	13.0
	投与後	13.2±0.6	19.8±0.6 p<0.0001	20.9±0.6 p<0.0001
患者日記/ 「挿入の成功」 (%)	投与前	41.7	47.8	43.9
	投与後	45.3±2.6	71.7±2.6 p<0.0001	76.4±2.6 p<0.0001
患者日記/ 「勃起の維持」 (%)	投与前	15.9	14.6	15.9
	投与後	24.9±2.9	54.9±2.9 p<0.0001	61.6±2.9 p<0.0001

投与前の値は調整済平均値 (LS mean)、投与後の値は調整済平均値 (LS mean) ± SE。
検定は共分散分析を用いたプラセボとの比較。

副作用は、プラセボ群では 10.0% (16/160 例)、5mg 群では 19.1% (30/157 例)、10mg 群では 27.7% (44/159 例)、20mg 群では 40.5% (66/163 例) に認められた³⁹⁾。

- 2) 比較試験
該当資料なし
- 3) 安全性試験

<QT 間隔に対する影響>

健康成人男子 59 例に対し、バルデナフィル 10mg、80mg^{注1)}、シルデナフィル 50mg、400mg^{注2)}、モキシフロキサシン 400mg 及びプラセボを二重盲検クロスオーバー法により単回投与した。12 誘導心電図を各単回投与前に 3 回 (30 分前、15 分前及び直前) 及び投与後に 5 回 (30 分後、1 時間後、1.5 時間後、2.5 時間後及び 4 時間後) 測定した。バルデナフィルの通常臨床用量である 10mg 投与における QTcF の延長時間は平均 8msec、8 倍量の 80mg^{注1)} 投与では平均 10msec の延長時間であった。これらの QTcF の変化にシルデナフィルの 50mg 及び 400mg^{注2)} 投与時と大きな差異は認められなかった³⁾ (外国人データ)。[8.2、10.1 参照]

薬剤	プラセボとの差 (90%信頼区間)		
	補正前 QT 延長時間 (msec)	心拍数 (bpm)	QTcF [*] 延長時間 (msec)
バルデナフィル 80mg ^{注1)}	-2 (-4, 0)	6 (5, 7)	10 (8, 11)
バルデナフィル 10mg	-2 (-4, 0)	5 (4, 6)	8 (6, 9)
シルデナフィル 80mg ^{注2)}	-1 (-3, 1)	5 (4, 6)	9 (8, 11)
シルデナフィル 50mg	-2 (-4, 0)	4 (3, 5)	6 (5, 8)
モキシフロキサシン 400mg	3 (1, 5)	2 (1, 3)	8 (6, 9)

※: Fridericia 補正 QT

注 1) 本剤の承認用量は通常 1 日 1 回 10mg で、忍容性が良好と判断された器質性又は混合型勃起不全患者に対しては、20mg に増量することができる。

注 2) シルデナフィルの承認用量は 1 日 1 回 25mg~50mg である。

- (5) 患者・病態別試験
該当資料なし
- (6) 治療的使用
 - 1) 使用成績調査 (一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容
該当資料なし
 - 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要
該当しない
- (7) その他
該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群
シルденаフィルクエン酸塩、タダラフィル
2. 薬理作用

- (1) 作用部位・作用機序

<作用機序>

陰茎海綿体平滑筋及び関連小動脈を弛緩させて陰茎を勃起させる cGMP は、グアニル酸シクラーゼによる合成と PDE5 による加水分解とのバランスにより調節されている。バルデナフィルは PDE5 を阻害することにより cGMP 量を増加させ、陰茎を勃起させる⁴⁰⁾。

<PDE5 阻害作用>

バルデナフィルは強力に PDE5 を阻害する。ヒト血小板、ヒト陰茎海綿体及び遺伝子組換えヒト型の PDE5 に対する IC₅₀ 値は、それぞれ 0.7、3.4 及び 0.89nM であった (*in vitro*)⁴¹⁾。

<PDE5 選択性>

バルデナフィルは PDE5 を選択的に阻害し、その作用は他の PDEs に対する作用より 10~1000 倍強い (*in vitro*)。 (IC₅₀ 値; PDE5 : 0.89nM、PDE1 : 121nM、PDE6 : 11~157nM、PDE11 : 308nM、PDE2、PDE3、PDE4、PDE7、PDE8、PDE9 及び PDE10 に対する IC₅₀ 値 : ≧1000nM)⁴¹⁾。

<陰茎海綿体中 cGMP 増加作用>

3nM 以上の濃度で、NO 供与体であるニトロプルシドナトリウム (SNP) 1 μ M によるヒト摘出陰茎海綿体中 cGMP 濃度増加を濃度依存的に増強した (*in vitro*)⁴²⁾。

<海綿体弛緩増強作用>

ヒト摘出陰茎海綿体の SNP による弛緩に対し、3nM 以上で濃度依存的で有意な増強作用を示した (*in vitro*)⁴²⁾。

<陰茎勃起作用>

ウサギに 1、3、10、30mg/kg を経口投与することにより用量依存的な陰茎勃起作用が認められた。また、性的刺激に代わるものとしての SNP0.2mg/kg 静脈内投与によりバルデナフィルの陰茎勃起作用は著明に増強され、0.1mg/kg 以上で用量依存的で、かつ有意な増強作用がみられた^{42)、43)}。

- (2) 薬効を裏付ける試験成績
該当資料なし
- (3) 作用発現時間・持続時間
該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

<単回投与>

日本人健康成人男子 18 例に、バルデナフィル 10mg、20mg、及び 40mg を空腹時単回経口投与した場合^{注 1)}、血漿中未変化体濃度は投与 0.75 時間にピークに達し、以後約 3.2~5.3 時間の半減期で速やかに消失した。未変化体の AUC 及び C_{max} は、用量比にほぼ応じて増加した¹²⁾。

投与量	AUC ($\mu\text{g} \cdot \text{h/L}$)	C _{max} ($\mu\text{g/L}$)	t _{max} [*] (h)	t _{1/2} (h)
10mg	20.94 (1.72)	10.05 (1.86)	0.75 (0.50~1.00)	3.19 (1.08)
20mg	44.14 (1.39)	18.35 (1.29)	0.75 (0.50~1.00)	3.98 (1.46)
40mg	137.73 (1.72)	51.71 (1.86)	0.75 (0.50~3.00)	5.33 (1.20)

幾何平均値 (幾何標準偏差)、n=6

※中央値 (範囲)

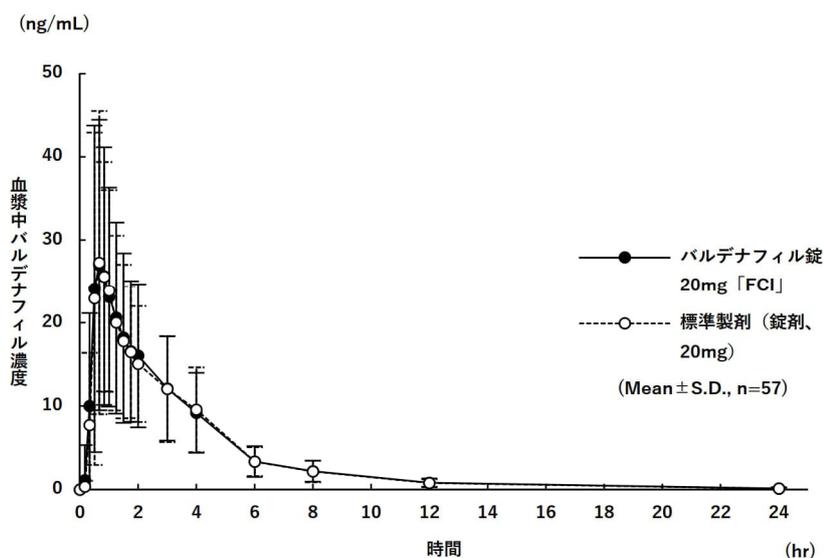
<反復投与>

健康成人男子 43 例に、バルデナフィルを 1 日 1 回 14 日間 (40mg)、1 日 1 回 (20、40mg) 又は隔日 1 回 (40mg) 31 日間反復経口投与した場合^{注 1)}、血漿中未変化体濃度推移は、いずれの投与量、投与方法及び投与期間においても初回投与後とほぼ同様であった。また、未変化体の薬物動態パラメータにも大きな変動はみられず、反復投与による蓄積性は認められなかった^{13), 14)} (外国人データ)。

<生物学的同等性試験>

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」

バルデナフィル錠 20mg 「FCI」とレビトラ錠 20mg をクロスオーバー法により、それぞれ 1 錠 (バルデナフィルとして 20mg) を健康成人男子に絶食単回経口投与 (n=57) して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC、C_{max}) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、AUC 及び C_{max} について log(0.80) ~ log(1.25) の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された¹⁵⁾。



	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC _t (ng · hr/mL)	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	T _{1/2} (hr)
バルデナフィル錠 20mg 「FCI」	89.870 ± 46.713	31.124 ± 18.362	0.83 ± 0.46	3.66 ± 1.00
レビトラ錠 20mg	88.645 ± 43.650	31.258 ± 18.751	0.94 ± 0.60	3.67 ± 0.97

(Mean ± S.D., n=57)

血漿中濃度並びに AUC、C_{max} 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(3) 中毒域
該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法
該当資料なし

(2) 吸収速度定数
該当資料なし

(3) 消失速度定数
バルデナフィル錠 20mg 「FCI」
kel : 0.20405 ± 0.05654 hr⁻¹ (健康成人男子、単回経口投与)

(4) クリアランス
該当資料なし

-
- (5) 分布容積
該当資料なし
 - (6) その他
該当資料なし
 - 3. 母集団（ポピュレーション）解析
 - (1) 解析方法
該当資料なし
 - (2) パラメータ変動要因
該当資料なし

4. 吸収

< バイオアベイラビリティ >

本剤は経口投与後に初回通過効果を受け、絶対的バイオアベイラビリティは約 15%であった¹⁶⁾（外国人データ）。

< 食事の影響 >

健康成人男子24例にバルデナフィル 20mg を標準的な食事（総エネルギーに占める脂肪の割合が約 30%）摂取直後に投与した場合、未変化体の AUC 及び C_{max} に食事摂取による影響は認められなかった¹⁷⁾（外国人データ）。

5. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし
- (2) 血液－胎盤関門通過性
該当資料なし
- (3) 乳汁への移行性
該当資料なし
- (4) 髄液への移行性
該当資料なし
- (5) その他の組織への移行性
該当資料なし
- (6) 血漿蛋白結合率
未変化体及び血漿中主代謝物である N-脱エチル体 (M1) の血漿タンパク結合率は、血漿中濃度にかかわらず、いずれも約 95%であり、その結合は可逆的であった¹⁸⁾ (*in vitro*)。

6. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路
血漿中主代謝物は M1 であり、未変化体とほぼ等量存在したが、その多くは N-グルクロン酸抱合体であった。尿中及び糞中では M1 が主代謝物として認められたが、糞中では N、N'-脱エチレン体が M1 について多く存在した。これら排泄物中への未

変化体の排泄率はそれぞれ投与量の1%未満とわずかであった¹⁹⁾ (外国人データ)。

- (2) 代謝に関与する酵素 (CYP 等) の分子種、寄与率
本剤は、主にチトクローム P450 3A4 (CYP3A4) により代謝される。
- (3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当資料なし
- (4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率
該当資料なし

7. 排泄

健康成人男子4 例に [¹⁴C] バルデナフィル 33mg を単回経口投与した場合^{注1)}、投与量の約 93%が投与後 168 時間までの糞中に排泄された¹⁹⁾ (外国人データ)。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

「VIII. 10. 過量投与」の項を参照

10. 特定の背景を有する患者

<腎障害患者>

健康成人男子8 例及び腎障害患者 24 例に、バルデナフィル 20mg を空腹時単回経口投与した場合、中等度の腎障害患者 (CLcr=30~50mL/min) の未変化体 AUC 及び C_{max}、重度の腎障害患者 (CLcr≤30mL/min) の未変化体 AUC は、健康成人男子に比べ約 1.2~1.4 倍とやや高い値を示したが、CLcr と AUC あるいは C_{max} との間に有意な相関は認められなかった²⁰⁾ (外国人データ)。

<肝障害患者>

健康成人男子6 例及び肝障害患者 12 例に、バルデナフィル 10mg を空腹時単回経口投与した場合、中等度の肝障害患者 (Child-Pugh 分類 B) の未変化体 AUC 及び C_{max} は健康成人男子と比べ、約 2.3~2.6 倍に増加した²¹⁾ (外国人データ)。[9.3.1、9.3.2 参照]

<高齢者>

健康な非高齢男子 (18~45 歳) 8 例及び高齢男子 (66~78 歳) 9 例に、バルデナフィル 40mg を空腹時単回経口投与した場合^{注1)}、高齢男子では未変化体の AUC 及び C_{max} が非高齢男子に比べて約 1.3~1.5 倍とやや高かった²²⁾ (外国人データ)。[9.8 参照]

11. その他

<薬物相互作用>

リトナビル

健康成人男子18 例に対し、リトナビル 600mg 1日2 回反復投与時に、バルデナフィル 5mg を空腹時単回投与した場合、バルデナフィルの AUC₀₋₂₄ 及び C_{max} が単独投与時と比較して、それぞれ 49 倍及び 13 倍に増加し、t_{1/2} が 10 倍に延長した¹⁾ (外国人データ)。[10.1

参照]

ケトコナゾール

健康成人男子12例に対し、ケトコナゾール 200mg を経口にて1日1回反復投与時（経口剤は国内未発売）にバルデナフィル 5mg を空腹時単回投与した場合、バルデナフィルのAUC 及び C_{max} が単独投与時と比較して、それぞれ10倍及び4倍に増加した。 $t_{1/2}$ の延長は認められなかった²⁾（外国人データ）。[10.1 参照]

エリスロマイシン

健康成人男子12例に対し、エリスロマイシン 500mg 1日3回反復投与時にバルデナフィル 5mg を空腹時単回投与した場合、バルデナフィルのAUC 及び C_{max} が単独投与時と比較して、それぞれ4倍及び3倍に増加した。 $t_{1/2}$ の延長は認められなかった⁴⁾（外国人データ）。[10.2 参照]

テラゾシン

中高年健康成人男子30例に対し、テラゾシン 10mg 1日1回²⁾ 反復投与時の定常状態において、バルデナフィル 10mg、20mg 及びプラセボをテラゾシンと同時並びに投与6時間後に単回投与した。バルデナフィルをテラゾシンと同時に投与した場合、プラセボを投与した時に比べて、立位の収縮期血圧で最大14~23mmHg、拡張期血圧で最大9mmHg低下した。バルデナフィルをテラゾシン投与6時間後に投与した場合には、立位血圧がそれぞれ最大7~11mmHg 及び4~7mmHg 低下した⁵⁾。

テラゾシンによる治療で患者の状態が安定している前立腺肥大患者21例に対し、バルデナフィル 5mg 及びプラセボをテラゾシンと同時並びに投与6時間後に単回投与した。バルデナフィルをテラゾシンと同時に投与した場合、プラセボを投与した時に比べて、臥位の収縮期血圧で最大4mmHg、拡張期血圧で最大2mmHg 低下し、立位の収縮期血圧で最大3mmHg、拡張期血圧で最大2mmHg 低下した。バルデナフィルをテラゾシン投与6時間後に投与した場合には、臥位血圧がそれぞれ最大4mmHg 及び5mmHg 低下し、立位の収縮期血圧で最大4mmHg、拡張期血圧で最大3mmHg 低下した⁷⁾（外国人データ）。

[10.2 参照]

タムスロシン

中高年健康成人男子30例に対し、タムスロシン 0.4mg 1日1回³⁾ 反復投与時の定常状態において、バルデナフィル 10mg、20mg 及びプラセボをタムスロシン投与4時間後並びに投与10時間後に単回投与した。バルデナフィルをタムスロシン投与4時間後に投与した場合、プラセボを投与した時に比べて、立位の収縮期血圧で最大8mmHg、拡張期血圧で最大7mmHg 低下した。バルデナフィルをタムスロシン投与10時間後に投与した場合には、立位血圧がそれぞれ最大4~8mmHg 及び3~4mmHg 低下した⁶⁾。

タムスロシンによる治療で患者の状態が安定している前立腺肥大患者 21 例に対し、バルデナフィル 5mg 及びプラセボをタムスロシンと同時に並びに投与 6 時間後に単回投与した。バルデナフィルタムスロシンと同時に投与した場合、プラセボを投与した時に比べて、臥位の収縮期血圧で最大4mmHg、拡張期血圧で最大1mmHg 低下し、立位の収縮期血圧で最大6mmHg、拡張期血圧で最大2mmHg 低下した。バルデナフィルをタムスロシン投与 6 時間後に投与した場合には、臥位血圧がそれぞれ最大5mmHg 及び 3mmHg 低下し、立位の収縮期血圧で最大4mmHg、拡張期血圧で最大2mmHg 低下した⁷⁾。

タムスロシンによる治療で患者の状態が安定している前立腺肥大患者 23 例に対し、バルデナフィル 10mg、20mg 及びプラセボをタムスロシンと同時に単回投与した。バルデナフィルをタムスロシンと同時に投与した場合、プラセボを投与した時に比べて、臥位の収縮期血圧で最大4～5mmHg、拡張期血圧で最大2～3mmHg 低下し、立位の収縮期血圧で最大4mmHg、拡張期血圧で最大1～3mmHg 低下した⁸⁾ (外国人データ)。[10.2 参照]

その他の薬剤

制酸剤（水酸化アルミニウムゲル・水酸化マグネシウム配合剤）、シメチジン、ラニチジン、ジゴキシン、ワルファリン、グリベンクラミド、ニフェジピン、アスピリン、アルコールとの相互作用について臨床試験により検討しているが、バルデナフィル併用による薬物動態学的相互作用は認められなかった。また、バルデナフィル投与によりニフェジピン又はアルコールの降圧作用に対する明らかな増強は認められず、さらにワルファリン及びアスピリン使用時の凝固能にも影響を及ぼさなかった²³⁻³⁰⁾ (外国人データ)。

<その他>

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」、バルデナフィル錠 10mg 「FCI」

バルデナフィル錠 5mg 「FCI」 およびバルデナフィル錠 10mg 「FCI」 は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン」（平成 24 年 2月29日薬食審査発 0229 第 10 号）に基づき、バルデナフィル錠 20mg 「FCI」を標準製剤としたとき、溶出挙動が同等と判断され、生物学的に同等とみなされた³¹⁾。

注 1) 本剤の承認用量は通常 1日1 回 10mg で、忍容性が良好と判断された器質性又は混合型勃起不全患者に対しては、20mg に増量することができる。

注 2) テラゾシンの承認されている 1日最高用量は 8mg である。

注 3) タムスロシンの承認用量は 1日1 回 0.2mg である。

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

1. 警告

1.1 本剤と硝酸剤又は一酸化窒素（NO）供与剤（ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド、ニコランジル等）との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下降させることがあるので、本剤投与の前に、硝酸剤あるいは一酸化窒素（NO）供与剤が投与されていないことを十分確認し、本剤投与中及び投与後においても硝酸剤あるいは一酸化窒素（NO）供与剤が投与されないよう十分注意すること。[2.2、10.1 参照]

1.2 心筋梗塞等の重篤な心血管系等の有害事象が報告されているので、本剤投与の前に、心血管系障害の有無等を十分確認すること。[2.3、2.5、2.8、2.9、8.1、11.2 参照]

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌（次の患者には投与しないこと）

2.1 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

2.2 硝酸剤あるいは一酸化窒素（NO）供与剤（ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド、ニコランジル等）を投与中の患者 [1.1、10.1 参照]

2.3 心血管系障害を有するなど性行為が不適当と考えられる患者 [1.2、8.1 参照]

2.4 先天性のQT延長患者（QT延長症候群）、クラスIA（キニジン、プロカインアミド、ジソピラミド（経口剤）、シベンゾリン、ピルメノール）又はクラスIII（アミオダロン（経口剤）、ソタロール）の抗不整脈薬を投与中の患者 [8.2、10.1 参照]

2.5 脳梗塞・脳出血や心筋梗塞の既往歴が最近6ヵ月以内にある患者 [1.2、8.1 参照]

2.6 重度の肝障害のある患者 [9.3.1 参照]

2.7 血液透析が必要な腎障害のある患者 [9.2.1 参照]

2.8 低血圧（安静時収縮期血圧<90mmHg）又は治療による管理がなされていない高血圧（安静時収縮期血圧>170mmHg 又は安静時拡張期血圧>100mmHg）患者 [1.2、8.1 参照]

2.9 不安定狭心症のある患者 [1.2、8.1 参照]

2.10 リオシグアト、CYP3A4を阻害する薬剤（リトナビル、アタザナビル、ホスアンプレナビル、ロピナビル・リトナビル、ニルマトレルビル・リトナビル、ダルナビルを含有する製剤、ケトコナゾール（外用剤を除く）、イトラコナゾール、エンシトレルビル、コビシスタットを含有する製剤）を投与中の患者 [10.1 参照]

2.11 網膜色素変性症患者 [網膜色素変性症の患者にはホスホジエステラーゼ（PDE）の遺伝的障害を持つ症例が少数認められる。]

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V. 2. 効能又は効果に関連する注意」を参照すること

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由
「V. 4. 用法及び用量に関連する注意」を参照すること
5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

8.1 性行為は心臓へのリスクを伴うため、勃起不全の治療を開始する前に心血管系の状態に注意を払うこと。本剤は血管拡張作用を有するため一過性の軽度な血圧低下があらわれる場合がある。[1.2、2.3、2.5、2.8、2.9 参照]

8.2 臨床薬理試験において本剤投与による QTc 延長がみられていることから、心血管系障害又は肝障害のある患者に対しては、本剤投与中に必要に応じて心電図検査を実施することが望ましい。[2.4、17.3.1 参照]

8.3 4 時間以上の勃起の延長又は持続勃起（6 時間以上持続する痛みを伴う勃起）が外国臨床試験で少数例報告されている。持続勃起に対する処置を速やかに行わないと陰茎組織の損傷又は勃起機能を永続的に損なうことがあるので、勃起が 4 時間以上持続する症状がみられた場合には直ちに医師の診断を受けるよう指導すること。

8.4 臨床試験において、めまいや視覚障害が認められているので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意させること。

8.5 本剤投与後に急激な視力低下又は急激な視力喪失があらわれた場合には、本剤の服用を中止し、速やかに眼科専門医の診察を受けるよう、患者に指導すること。[15.1.1 参照]

6. 特定の背景を有する患者に関する注意
(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 陰茎の構造上欠陥（屈曲、陰茎の線維化、Peyronie 病等）のある患者

性行為が困難であり痛みを伴う可能性がある。

9.1.2 持続勃起症の素因となり得る疾患（鎌状赤血球性貧血、多発性骨髄腫、白血病等）のある患者

9.1.3 PDE5 阻害薬又は他の勃起不全治療薬を投与中の患者

これらの薬剤との併用使用の経験がない。

9.1.4 出血性疾患又は消化性潰瘍のある患者

ニトロプルシドナトリウム（NO 供与剤）の血小板凝集抑制作用を増強することが認められている。出血性疾患又は消化性潰瘍のある患者に対する安全性は確立していない。

9.1.5 大動脈弁狭窄症、特発性肥大型大動脈弁下狭窄症等、左室流出路の閉塞のある患者

本剤の血管拡張作用による影響を受ける場合がある。心血管系の状態によって性行為が望ましくない患者には勃起不全治療薬の使用は行うべきではない。

(2) 腎機能障害患者

9.2 腎機能障害患者

9.2.1 血液透析が必要な腎障害のある患者

投与しないこと。安全性が検討されていない。[2.7 参照]

(3) 肝機能障害患者

9.3 肝機能障害患者

9.3.1 重度の肝障害のある患者

投与しないこと。本剤の血漿中濃度が上昇するおそれがある。[2.6、16.6.2 参照]

9.3.2 中等度の肝障害のある患者

低用量（5mg）から投与を開始するなど慎重に投与すること。Child-Pugh 分類 B の患者で本剤の血漿中濃度が上昇することが認められている。[16.6.2 参照]

(4) 生殖能を有する者

該当記載事項なし

(5) 妊婦

該当記載事項なし

(6) 授乳婦

該当記載事項なし

(7) 小児等

該当記載事項なし

(8) 高齢者

9.8 高齢者

低用量（5mg）から投与を開始するなど慎重に投与すること。本剤の血漿中濃度が上昇することがある。[16.6.3 参照]

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤は、主にチトクローム P450 3A4（CYP3A4）により代謝される。

(1) 併用禁忌とその理由

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
硝酸剤及び NO 供与剤 ニトログリセリン 亜硝酸アミル 硝酸イソソルビド ニコランジル等 [1.1、2.2 参照]	併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下降させることがある。	NO は cGMP の産生を刺激し、一方、本剤は cGMP の分解を抑制することから、両剤の併用により cGMP の増大を介する NO の降圧作用が増強する。
リオングアト（アデムパス） [2.10 参照]	症候性低血圧を起こすことがある。	細胞内 cGMP 濃度が増加し、全身血圧に相加的な影響を及ぼすおそれがある。
CYP3A4 を阻害する薬剤 リトナビル（ノービア） [2.10、16.7.1 参照]	本剤の AUC ₀₋₂₄ が 49 倍に増加し、C _{max} が 13 倍に上昇し、半減期が 10 倍に延長するとの報告がある ¹⁾ 。	CYP3A4 阻害によりクリアランスが減少する。

<p>アタザナビル（レイアタツツ） ホスアンプレナビル（レクシヴァ） ロピナビル・リトナビル（カレトラ） ニルマトレルビル・リトナビル（パキロビッド） ダルナビルを含有する製剤（プリジスタ、プレジコビックス、シムツェザ） [2.10 参照]</p>	<p>本剤の血漿中濃度が上昇し、半減期が延長するおそれがある。</p>	<p>CYP3A4 阻害によりクリアランスが減少する。</p>
<p>ケトコナゾール（外用剤を除く）（経口剤は国内未発売） イトラコナゾール（イトリゾール） [2.10、16.7.2 参照]</p>	<p>本剤の AUC が 10 倍に増加し、C_{max} が 4 倍に上昇するとの報告がある²⁾。</p>	
<p>エンシトレルビル（ゾコーバ） [2.10 参照]</p>	<p>本剤の血漿中濃度が上昇するおそれがある。</p>	
<p>コビシスタットを含有する製剤（スタリビルド、ゲンボイヤ、プレジコビックス、シムツェザ） [2.10 参照]</p>	<p>本剤の血漿中濃度が上昇するおそれがある。</p>	<p>コビシスタットの CYP3A4 阻害によりクリアランスが減少する。</p>
<p>クラス I A 抗不整脈薬 キニジン、プロカインアミド（アミサリン）、ジソピラミド（リスモダン（経口剤））、シベンゾリン（シベノール）、ピルメノール（ピメノール） クラス III 抗不整脈薬 アミオダロン（アンカロン（経口剤））、ソタロール（ソタコール） [2.4、17.3.1 参照]</p>	<p>本剤の心臓伝導系への影響を検討する臨床薬理試験において本剤投与による QTc 延長がみられている³⁾。</p>	<p>これらの薬剤はいずれも QTc 延長作用がみられている。本剤を併用した場合、相加的な QTc 延長がみられるおそれがある。</p>

(2) 併用注意とその理由

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
<p>CYP3A4 を阻害する薬剤 マクロライド系抗生物質（エリスロマイシン等） [7.1、16.7.3 参照]</p>	<p>エリスロマイシンで、本剤の AUC が 4 倍に増加し、C_{max} が 3 倍に上昇するとの報告がある⁴⁾。</p>	<p>CYP3A4 阻害によりクリアランスが減少する。</p>
<p>ビカルタミド</p>	<p>本剤の血漿中濃度が上昇するおそれがある。</p>	
<p>CYP3A4 を誘導する薬剤 リファンピシン等</p>	<p>本剤の血漿中濃度が低下するおそれがある。</p>	<p>CYP3A4 誘導によりクリアランスが増加する。</p>
<p>カルペリチド</p>	<p>併用により、降圧作用が増強するおそれがある。</p>	<p>本剤は血管拡張作用による降圧作用を有するため、併用により降圧作用が増強する</p>

α遮断薬 テラゾシン、タムスロシン 等 [7.2、16.7.4、16.7.5 参照]	併用により、症候性低血圧があらわれるおそれがあるの で、α遮断薬と併用する場 合には、α遮断薬との投与間 隔を考慮すること ⁵⁻⁸⁾ 。	おそれがある。 本剤は血管拡張作用による 降圧作用を有するため、併用 により降圧作用が増強する。
---	--	---

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

該当記載事項なし

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	1%以上	0.1～1%未満	0.1%未満	頻度不明
循環器	ほてり (10.6%)、 心悸亢進	頻脈、高血圧	失神、低血圧、顔面 浮腫、心筋虚血、心 筋梗塞 ^{注)}	起立性低血圧、狭心 症
精神 神経系	頭痛 (11.7%)、め まい	不眠症、異常感覚、 傾眠、眩暈、感覚鈍 麻	不安、緊張亢進、一 過性全健忘	
肝臓		肝機能検査異常、γ -GTP 上昇		
呼吸器	鼻閉	副鼻腔うっ血、呼吸 困難、鼻出血		
筋・ 骨格系		背部痛、筋肉痛	関節痛、頸部痛	
皮膚		紅斑、発汗、そう痒、 光線過敏性反応、発 疹		
消化器	消化不良、嘔気	腹痛、口内乾燥、下 痢、胃炎、嘔吐、胃 食道逆流	嚥下障害、食道炎	
感覚器		視覚異常、結膜炎、 霧視、羞明、彩視症、 眼痛、耳鳴、流涙		緑内障
その他		CK 上昇、灼熱感、 無力症、胸痛、異常 感、勃起増強 (勃起 時疼痛等)	インフルエンザ症 候群、射精障害、ア ナフィラキシー反 応、持続勃起	

注) 因果関係は明らかではないが、本剤投与後に心筋梗塞が発症したことが報告されている。
[1.2 参照]

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載事項なし

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 処置

特異的な解毒薬はない。また、本剤は血漿タンパク結合率が高く、尿中排泄率が低いいため腎透析によるクリアランスの促進は期待できない。

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 本剤には性行為感染症を防ぐ効果はない。

14.1.2 PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することがある。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

15.1.1 薬剤との因果関係は明らかではないが、外国において本剤を含む PDE5 阻害薬投与中に、まれに、視力低下や視力喪失の原因となりうる非動脈炎性前部虚血性視神経症 (NAION) の発現が報告されている。これらの患者の多くは、NAION の危険因子 [年齢 (50 歳以上)、糖尿病、高血圧、冠動脈障害、高脂血症、喫煙等] を有していた。

外国において、NAION を発現した 45 歳以上の男性を対象として実施された自己対照研究では、PDE5 阻害薬の投与から消失半減期 ($t_{1/2}$) の 5 倍の期間内 (バルデナフィルの場合約 1 日以内に相当) は、NAION 発現リスクが約 2 倍になることが報告されている⁹⁾。[8.5 参照]

15.1.2 薬剤との因果関係は明らかではないが、外国において本剤を含む PDE5 阻害薬投与後に、まれに、痙攣発作の発現が報告されている^{10), 11)}。

15.1.3 薬剤との因果関係は明らかではないが、外国において本剤を含む PDE5 阻害薬投与後に、まれに、急激な聴力低下又は突発性難聴が報告されている。これらの患者では、耳鳴りやめまいを伴うことがある。

(2) 非臨床試験に基づく情報

該当記載事項なし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験

該当資料なし

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 遺伝毒性試験

該当資料なし

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：処方箋医薬品

注意－医師等の処方箋により使用すること

有効成分：該当しない

2. 有効期間

36 箇月

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

該当記載事項なし

5. 患者向け資材

患者向け医薬品ガイド：有

くすりのしおり：有

その他の患者向け資材：有

6. 同一成分・同効薬

同一成分：レビトラ錠 5mg/10mg/20mg

同効薬：シルデナフィルクエン酸塩、タダラフィル

7. 国際誕生年月日

2003 年 3 月 4 日

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

販売名	製造販売承認 年 月 日	承認番号	薬価基準収載 年 月 日	販売開始 年 月 日
バルデナフィル 錠 5mg 「FCI」	2022 年 4 月 7 日	30400AMX00195000	薬価基準未収載	2022 年 6 月 17 日
バルデナフィル 錠 10mg 「FCI」	2022 年 4 月 7 日	30400AMX00194000	薬価基準未収載	2022 年 6 月 17 日
バルデナフィル 錠 20mg 「FCI」	2022 年 4 月 7 日	30400AMX00193000	薬価基準未収載	2022 年 6 月 17 日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11. 再審査期間

該当しない

X. 管理的事項に関する項目

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

13. 各種コード

販売名	厚生労働省 薬価基準記載 医薬品コード	個別医薬品 コード (YJコード)	HOT(13桁) 番号	レセプト電算 処理システム用 コード
バルデナフィル 錠 5mg「FCI」	薬価基準未記載	259000BF1037	1878622010101	薬価基準未記載
バルデナフィル 錠 10mg「FCI」	薬価基準未記載	259000BF2050	1878639010101	薬価基準未記載
バルデナフィル 錠 20mg「FCI」	薬価基準未記載	259000BF3056	1878646010101	薬価基準未記載

14. 保険給付上の注意

本剤は保険給付の対象とならない（薬価基準未記載）。

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) リトナビルとの相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 2) ケトコナゾールとの相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 3) Morganroth J, et al.: Am J Cardiol. 2004; 93: 1378-1383
- 4) エリスロマイシンとの相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 5) テラゾシンとの相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 6) タムスロシンとの相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 7) α 遮断薬との相互作用試験 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
- 8) Auerbach SM, et al.: Urology. 2004; 64: 998-1004
- 9) Campbell UB, et al.: JOURNAL OF SEXUAL MEDICINE. 2015; 12: 139-151
- 10) Gilad R, et al.: Br Med J. 2002; 325: 869
- 11) Striano P, et al.: Br Med J. 2006; 333: 785
- 12) 吉川健一他: 臨床薬理. 2003; 34: 197S-198S
- 13) 薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.4)
- 14) 薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.4)
- 15) 社内資料：バルデナフィル錠 20mg「FCI」の生物学的同等性試験
- 16) 薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.1)
- 17) Rajagopalan P, et al.: J Clin Pharmacol. 2003; 43: 260-267
- 18) 血漿タンパク結合率 (in vitro) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.2.2.6)
- 19) 薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.6)
- 20) 腎障害患者における薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.8)
- 21) 肝障害患者における薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.8)
- 22) 高齢者における薬物動態 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.8)
- 23) 制酸剤との相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)

-
- 24) シメチジン及びラニチジンとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 25) ジゴキシンとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 26) ワルファリンとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 27) グリベンクラミドとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 28) ニフェジピンとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 29) アスピリンとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 30) アルコールとの相互作用 (外国人) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要へ.3.2.10)
 - 31) 社内資料：バルデナフィル錠5mg、10mg「FCI」の生物学的同等性試験
 - 32) 国内用量反応試験 (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要ト.1.5.2、審査報告書)
 - 33) Ishii N, et al.: Int J Urol. 2006; 13: 1066-1072
 - 34) 国内第Ⅲ相臨床試験 (レビトラ錠：2007年5月24日承認、審査報告書)
 - 35) Kimoto Y, et al.: Int J Urol. 2006; 13: 1428-1433
 - 36) 国内第Ⅲ相臨床試験 (レビトラ錠：2007年5月24日承認、審査報告書)
 - 37) 海外第Ⅲ相臨床試験 (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要ト.1.6.1)
 - 38) Hellstrom, W. J. et al.: J. Androl. 2002; 23: 763-771
 - 39) 海外第Ⅲ相臨床試験 (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要ト.1.6.2)
 - 40) 薬効薬理 (in vitro) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要ホ.1)
 - 41) 薬効薬理 (in vitro) (レビトラ錠：2004年4月23日承認、申請資料概要ホ.2)
 - 42) Saenz de Tejada I, et al.: Int J Impot Res. 2001; 13: 282-290
 - 43) Bischoff E, et al.: J Urol. 2001; 165: 1316-1318
2. その他の参考文献
該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況
該当しない
2. 海外における臨床支援情報
該当資料しない

XIII. 備考

調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報
該当資料なし